

IoT・AI 活用指導者育成研修運営支援 業務委託仕様書

1 委託業務名

IoT・AI 活用指導者育成研修運営支援業務

2 委託期間

契約締結の日から令和 2 年 12 月 25 日（金）まで

3 委託業務の目的・内容

公益財団法人富山県新世紀産業機構（以下、「富山県新世紀産業機構」という）が実施する「IoT・AI 活用指導者育成研修（別紙参照）」で実施予定の講義及びワークショップの企画・運営、同研修が円滑に実施できるよう必要な運営支援業務を下記のとおり委託する。

（1）講義・ワークショップの企画・運営

（ア）AI・データサイエンスに関する講義の企画・運営

データサイエンスの概要や分析・評価手法などを学習することで、分析計画立案の流れや考慮事項を説明する能力の習得を目標とする。また、データ加工や分析の代表的な手法を説明できる能力の習得を目標とする。

実施期間：令和 2 年 11 月

対象者：「IoT・AI 活用指導者育成研修」参加者（15 名程度）

講義回数：1 回程度

講義時間：1 回あたり半日程度

（イ）IoT ビジネス活用・デジタルビジネス創出に関するワークショップの企画・運営

IoT に関するビジネスモデルの検討やデザイン思考の定着を図るツールの紹介、ビジネスモデルキャンパス作成などを実施することで、ビジネスを紐解く能力の習得を目標とする。また、実際の製造現場を視察し、製造現場の状況を理解したうえで、企業の課題に対して仮設検討・検証を実施。その後、課題解決のためのデジタルビジネス企画書の作成を実施することで、現場実践におけるノウハウや勘所を自ら獲得することを目標とする。

実施期間：令和 2 年 11 月～12 月

対象者：「IoT・AI 活用指導者育成研修」参加者（15 名程度）

講義回数：4 回程度

講義時間：1 回あたり 1 日程度

ただし、現場研修は半日程度とする。

（2）研修（全 12 回）に関する運営支援

（ア）事前調整

①会場の選定

- ・新型コロナウイルス感染症防止対策として、参加人数を考慮し、3つの密（密閉、密集、密接）の発生が想定されない会場を手配すること。

②講師・講師補助員の選定・依頼

- ・講師は富山県新世紀産業機構が推薦する者の中から受託者が選定する。
- ・講師・講師補助員の選定に際し、依頼先に必要な講師依頼等も実施すること。

③開催日程の決定

- ・講義等の日程・時間は、富山県新世紀産業機構と富山県立大学との協議のうえ、最終決定すること。

④講師・講師補助員との連絡調整

- ・講師補助員については、富山県立大学と調整のうえ決定すること。

⑤配布資料の作成

- ・講義で使用する資料（テキスト）は、カリキュラムを踏まえ講師に作成してもらうこととし、受託者において印刷及び配布すること。

(イ) 当日の研修会運営

①会場設営、受講者受付

- ・講演に必要なパソコン、プロジェクター、スクリーン等の設置含む
- ・研修当日の事務担当者の配置については、講師対応や講義中の機器不調等に備え、終日駐在する。

②講師対応

③司会進行

④アンケートの作成・回収

- ・アンケートは、来年度以降の運営の参考となる内容とし、事前に富山県新世紀産業機構と協議する。

(ウ) 研修終了後の業務

①受講者の出席状況の管理（遅刻・欠席・途中退席等含む）

②講師および補助事務員への謝礼支払及び礼状送付

- ・謝金（講師、補助事務員）及び講師交通費も委託費に含まれるものとする。

③アンケートの集計及び富山県新世紀産業機構への提出

(3) 留意事項

(ア) 講義・ワークショップの内容・日程は、別紙カリキュラム案や県内企業のニーズを踏まえ、協力機関である富山県立大学とも協議のうえ作成すること。なお、本事業の趣旨と合致するものであれば、受託者が保有する研修サービスの提案も可能とする。

(イ) 講義・ワークショップに使用する教材や機械器具等は、参加者数や科目内容を考慮して適切なものを設定・必要部数準備すること。ただし、機械器具等については、リース・レンタルを原則とする。

(ウ) 本研修は原則、対面での開催とする。ただし、今後の新型コロナウイルス感染拡大等の状況により、対面での実施が困難な場合を想定し、オンラインでの研修実施環境を受託者側で準備すること。オンライン対応に係る費用（Web 会議ツール月額使用料等）については委託費に含めるものとする。

- (エ) 研修の応募状況により、参加者数が増減することもあること。
- (オ) 受託者は研修会場や講師、現場訪問の企業を選定・調整し、内諾や予約等を得ること。
ただし、富山県新世紀産業機構と協議のうえ最終決定するものとする。
- (カ) 研修会場に係る費用（会場代等）は、委託費に含めず、富山県新世紀産業機構において支払を行うものとする。
- (キ) 契約金額は、①講義・ワークショップの企画立案と実施、②講師及び講師補助員に対する謝金、③教材費その他運営支援を含めた一式の金額とする。

4 その他

- (1) 本業務の実施によって知り得た情報を第三者に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。
- (2) 本業務によって新たに制作された成果物、その他これに類するものの著作権は、富山県新世紀産業機構に帰属するものとする。なお、既に著作権が設定されている教材や市販の参考本については、帰属の対象外とする。
- (3) 実際の製造現場を訪問して研修を行う際は、賠償保険や傷害保険に加入する等、万が一に備えて措置を講ずること。
- (4) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて富山県新世紀産業機構と協議して定めるものとする。
- (5) 業務の遂行にあたっては、富山県が示す新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベント等の開催基準等を確認し、富山県新世紀産業機構と協議のうえ、対策を講じること。
- (6) 今後の新型コロナウイルス感染拡大等の状況により、開催時期や内容の変更又は開催を中止する場合がありますので、あらかじめ留意すること。
- (7) 新型コロナウイルスの感染状況により、富山県新世紀産業機構の判断で本研修を中止した場合、経費負担については、以下のとおりとする。
 - (ア) 富山県新世紀産業機構との契約締結前に本研修の中止を決定した場合は、いかなる経費も富山県新世紀産業機構は負担しない。
 - (イ) 富山県新世紀産業機構との契約締結後に本研修の中止を決定した場合は、受託者が本研修の実施準備に要した経費について富山県新世紀産業機構が負担する。
- (8) 本仕様書はプロポーザル用であり、受託者とは、内容を協議の上、契約を締結するものとし、契約内容等については、協議の中で、企画提案書等の内容から変更・修正する場合があります。

(別紙)

IoT・AI活用指導者育成研修カリキュラム(案)

1 研修概要

実施期間：令和2年10月～12月

対象者：ITやIoTに関する知見を有している者（ITスキル者等）

参加者数：15名程度

研修回数：12回程度

研修時間：1回あたり3～4時間程度

実施方法：原則、対面での開催とする。ただし、今後の新型コロナウイルス感染拡大等の状況により、オンラインで研修可能な講義のみ実施することとする。オンライン対応可否については、富山県新世紀産業機構および富山県立大学と協議のうえ決定するものとする。

2 研修内容

以下のとおりとする。

	タイトル	実施者	実施日	実施時間
1	開講式・IoT概論	県立大学 教員	10月 第1週	18:00～20:00
2	Raspberry Pi 入門・センサデバイス制御	県立大学 教員	10月 第2週	PM
3	Raspberry Pi 画像処理入門・実習	県立大学 教員	10月 第3週	PM
4	無線技術	県立大学 教員・外 部講師	10月 第4週	PM
5	IoT開発技術～クラウド～	県立大学 教員	10月 第5週	PM
6	共有型とやまものづくりIoTプラットフォーム	県立大学 教員	11月 第1週	PM
7	AI・データサイエンス～データサイエンス～	受託者	11月 第2週	PM
8	AI・データサイエンス～AI・モデル・最適化～	県立大学 教員	11月 第3週	PM
9	IoTビジネスモデル活用	受託者	11月中	1日
10	現場訪問	受託者	11月中	AM or PM
11	デジタルビジネス創出ワークショップ①	受託者	12月初旬	1日
12	デジタルビジネス創出ワークショップ②	受託者	12月初旬	1日

3 講師及び謝金

講師は富山県立大学の教員または外部講師とし、謝金は以下のとおりとする。

県立大学教員：3万円／半日（旅費含む）

外部講師：10万円以内／半日

講師補助員については、協力機関である富山県立大学と調整のうえ、謝金を設定することとする。